令　和　７　年　度

（２０２５年度）

大　田　区　各　会　計　予　算
大田区各会計予算事項別明細書

目　　次

【各会計予算】

第１号議案
令和７年度大田区一般会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第２号議案
令和７年度大田区国民健康保険事業特別会計予算 ・・・・・・・・・・・・・ 21

第３号議案
令和７年度大田区後期高齢者医療特別会計予算 ・・・・・・・・・・・・・ 25

第４号議案
令和７年度大田区介護保険特別会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・ 29

【各会計予算事項別明細書】

一般会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
歳入
第１款　特別区税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
第２款　地方譲与税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
第３款　利子割交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
第４款　配当割交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
第５款　株式等譲渡所得割交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
第６款　地方消費税交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
第７款　自動車取得税交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
第８款　環境性能割交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
第９款　地方特例交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
第10款　特別区交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
第11款　交通安全対策特別交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
第12款　分担金及び負担金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
第13款　使用料及び手数料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
第14款　国庫支出金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
第15款　都支出金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
第16款　財産収入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
第17款　寄附金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
第18款　繰入金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
第19款　繰越金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
第20款　諸収入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
第21款　特別区債 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
歳出
第１款　議会費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
第２款　総務費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
第３款　福祉費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142
第４款　衛生費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 178
第５款　産業経済費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 192
第６款　土木費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 198
第７款　都市整備費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 218
第８款　環境清掃費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 228
第９款　教育費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 242
第10款　公債費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 274
第11款　諸支出金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 276
第12款　予備費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 280
給与費明細書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 282
債務負担行為 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 300
債務負担行為現在高調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 318
区債現在高調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 332

国民健康保険事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 335
後期高齢者医療特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 399
介護保険特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 427

大 田 区 各 会 計 予 算

第１号議案

令和７年度大田区一般会計予算

上記の議案を提出する。

令和７年２月 14 日

提出者　大田区長　鈴　木　晶　雅

令和７年度大田区一般会計予算

令和７年度大田区の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 352,709,587 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第 230 条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第 235 条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第 220 条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　特別区税		84,965,041
	1　特別区民税	79,471,178
	2　軽自動車税	398,998
	3　特別区たばこ税	5,040,511
	5　入 湯 税	54,354
2　地方譲与税		1,950,001
	1　自動車重量譲与税	798,000
	2　地方道路譲与税	1
	3　航空機燃料譲与税	841,000
	5　地方揮発油譲与税	233,000
	6　森林環境譲与税	78,000
3　利子割交付金		1,137,000
	1　利子割交付金	1,137,000
4　配当割交付金		2,667,000
	1　配当割交付金	2,667,000
5　株式等譲渡所得割交付金		2,899,000
	1　株式等譲渡所得割交付金	2,899,000
6　地方消費税交付金		19,855,000
	1　地方消費税交付金	19,855,000
7　自動車取得税交付金		1
	1　自動車取得税交付金	1
8　環境性能割交付金		341,000
	1　環境性能割交付金	341,000
9　地方特例交付金		466,000
	1　地方特例交付金	466,000
10　特別区交付金		85,823,000
	1　特別区財政調整交付金	85,823,000
11　交通安全対策特別交付金		67,000
	1　交通安全対策特別交付金	67,000
12　分担金及び負担金		1,924,580
	1　負 担 金	1,924,580

（単位：千円）

款	項	金　　額
13　使用料及び手数料		8,665,943
	1　使 用 料	7,431,729
	2　手 数 料	1,234,214
14　国庫支出金		63,371,747
	1　国庫負担金	56,830,087
	2　国庫補助金	6,530,086
	3　国庫委託金	11,574
15　都支出金		32,317,671
	1　都負担金	13,730,811
	2　都補助金	15,984,871
	3　都委託金	2,601,989
16　財産収入		1,956,761
	1　財産運用収入	1,872,985
	2　財産売払収入	83,776
17　寄 附 金		346,927
	1　寄 附 金	346,927
18　繰 入 金		22,870,395
	1　基金繰入金	22,506,174
	2　特別会計繰入金	364,221
19　繰 越 金		2,000,000
	1　繰 越 金	2,000,000
20　諸 収 入		8,585,520
	1　延滞金、加算金及び過料	34,476
	2　特別区預金利子	7,353
	3　貸付金元利収入	2,368,265
	4　受託事業収入	2,454,095
	5　収益事業収入	600,000
	6　事務処理特例交付金	582,923
	7　雑　　入	2,538,408
21　特別区債		10,500,000
	1　特別区債	10,500,000
歳　　入　　合　　計		352,709,587

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　議 会 費		1,149,299
	1　議 会 費	1,149,299
2　総 務 費		46,492,935
	1　総務管理費	26,328,436
	2　地域振興費	8,283,600
	3　スポーツ文化芸術費	5,768,980
	4　区 民 費	2,713,197
	5　徴 税 費	2,413,225
	6　選 挙 費	837,734
	7　監査委員費	147,763
3　福 祉 費		182,412,929
	1　社会福祉費	13,728,271
	2　障害福祉費	27,722,083
	3　高齢福祉費	26,194,738
	4　児童福祉費	80,852,737
	5　生活保護費	33,915,100
4　衛 生 費		11,819,248
	1　保健衛生費	11,819,248
5　産業経済費		12,841,074
	1　産業経済費	12,841,074
6　土 木 費		22,322,525
	1　土木管理費	3,949,646
	2　道路橋梁費	10,803,445
	3　河 川 費	609,920
	4　公 園 費	6,959,514
7　都市整備費		11,696,215
	1　都市整備費	10,534,863
	2　建 築 費	1,161,352
8　環境清掃費		13,869,090
	1　環境保全費	1,332,263
	2　清掃管理費	4,409,812

（単位：千円）

款	項	金　　額
	3　廃棄物対策費	8,127,015
9　教 育 費		46,981,107
	1　教育総務費	19,373,541
	2　小学校費	19,128,184
	3　中学校費	8,337,273
	4　校外施設費	142,109
10　公 債 費		1,818,343
	1　公 債 費	1,818,343
11　諸支出金		806,822
	1　財政積立金	806,821
	2　小切手支払未済償還金	1
12　予 備 費		500,000
	1　予 備 費	500,000
歳　出　合　計		352,709,587

第 2 表　　債 務 負 担 行 為

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
大田区土地開発公社に対する債務保証	令和 7 年度 ～ 令和 17 年度	大田区土地開発公社が金融機関から借入れる事業資金50億円及び利子相当額
大田区土地開発公社からの用地取得費	令和 7 年度 ～ 令和 17 年度	大田区が大田区土地開発公社から取得する用地費
大田区中小企業融資（一般運転資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 15 年度	大田区中小企業融資（一般運転資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（一般設備資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度	大田区中小企業融資（一般設備資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（開業資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 15 年度	大田区中小企業融資（開業資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.4%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（開業資金のうち商店街空き店舗活用創業・ものづくり事業創業）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 15 年度	大田区中小企業融資（開業資金のうち商店街空き店舗活用創業・ものづくり事業創業）借受者に対する利子額の全部
大田区中小企業融資（経営強化資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 15 年度	大田区中小企業融資（経営強化資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
大田区中小企業融資（環境対策資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 13 年度	大田区中小企業融資（環境対策資金）借受者に対する利子額の一部又は全部（公害防止 年1.3%相当額、アスベスト対策及び耐震対策　利子額の全部）
大田区中小企業融資（ＳＤＧｓ・脱炭素推進企業支援資金、次世代育成サポート推進企業支援資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 13 年度	大田区中小企業融資（ＳＤＧｓ・脱炭素推進企業支援資金、次世代育成サポート推進企業支援資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.7%、小口 年1.8%相当額）
大田区中小企業融資（ＳＤＧｓ・脱炭素推進企業支援資金（区認定拡充枠））借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 13 年度	大田区中小企業融資（ＳＤＧｓ・脱炭素推進企業支援資金（区認定拡充枠））借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.7%、小口 年1.8%相当額）
大田区中小企業融資（経営改善一本化資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 15 年度	大田区中小企業融資（経営改善一本化資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）
大田区中小企業融資（小規模企業特別事業資金[協会保証付]）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 13 年度	大田区中小企業融資（小規模企業特別事業資金[協会保証付]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（団体事業資金[運転]）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 10 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[運転]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（団体事業資金[設備]）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 18 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[設備]）借受者に対する利子額の一部（[48か月以内]事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額、[48か月超]事業経営 年1.2%、小口 年1.4%相当額）

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
大田区中小企業融資（団体事業資金[転貸]）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[転貸]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（チャレンジ企業応援資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度	大田区中小企業融資（チャレンジ企業応援資金）借受者に対する利子額の全部
大田区中小企業融資（原油価格・物価高騰対策資金）借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 15 年度	大田区中小企業融資（原油価格・物価高騰対策資金）借受者に対する利子額の全部
小規模事業者経営改善資金借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 11 年度	小規模事業者経営改善資金借受者に対する利子額の40%に相当する額
事業承継融資借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 11 年度	事業承継融資借受者に対する利子額の50%に相当する額
大田区都市計画道路事業の施行に伴う移転資金等融資借受者に対する利子補給	令和 8 年度 ～ 令和 18 年度	大田区都市計画道路事業の施行に伴う移転資金等融資借受者に対する利子額の一部（年2.5%相当額）
本庁舎各種改修工事（実施設計委託）	令和 8 年度	17,160

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
大森まちづくり推進施設取壊し工事	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	205,237
区民活動支援施設大森校舎棟その他取壊し工事	令和 8 年度	166,731
石川台中学校取壊し工事	令和 8 年度	163,100
安方中学校取壊し工事（第１期）	令和 8 年度	262,912
入新井第一小学校及び大森北四丁目複合施設建設工事（第２期）	令和 8 年度	682,600
大森西二丁目複合施設建設工事（（第２期）再設計委託）	令和 8 年度	6,000
旧男女平等推進センター長寿命化改修工事	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	1,432,193

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
区民センター・文化センター体育室空調機器リース	令和 8 年度 ～ 令和 12 年度	206,778
池上会館特定天井改修その他工事	令和 8 年度	1,154,517
馬込第三小学校及び（仮称）室生犀星資料館改築その他工事	令和 8 年度 ～ 令和 10 年度	10,483,312
新井宿福祉園改築工事	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	1,193,373
大森東福祉園及び大森東一丁目住宅外壁改修その他工事	令和 8 年度	377,544
（仮称）特別養護老人ホーム大森東への施設整備費補助	令和 8 年度	410,640
東調布第三小学校及び（仮称）南久が原二丁目複合施設建設工事（第２期）	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	2,998,386

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
ベビーシッター利用支援事業	令和 8 年度	東京都との協定で定める負担額
上池台保育園受変電設備改修工事	令和 8 年度	26,116
ナーサリー新井宿受変電設備改修工事	令和 8 年度	27,034
山王保育園受変電設備改修工事	令和 8 年度	27,034
がん検診等の案内帳票類の印刷、封入及び発送業務委託	令和 8 年度	41,336
大田区産業プラザ大規模改修工事（その２）	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	483,228
大田第９号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（設計意図伝達・工事監理委託）	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	218,526

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
大田第９号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（契約変更）	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	146,364
橋梁耐震補強整備（（末広橋）耐震補強基本検討設計委託）	令和 8 年度	16,800
橋梁耐震補強整備（美富士橋ほか１橋）	令和 8 年度 ～ 令和 13 年度	288,000
橋梁耐震補強整備（（美富士橋ほか１橋）工事負担金）	令和 8 年度 ～ 令和 13 年度	1,101,324
橋梁耐震補強整備（馬込橋）	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	570,000
橋梁の長寿命化修繕工事（大森東避難橋）	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	212,000
橋梁の長寿命化（（馬込橋）低濃度ＰＣＢ運搬・処分委託）	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	10,000

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
（仮称）羽田空港跡地第１ゾーン都市計画公園整備（設計照査・工事監理委託）	令和　８　年度 ～ 令和　９　年度	171,479
調布清掃事業庁舎大規模改修工事（実施設計委託）	令和　８　年度	59,500
小学校移動教室業務委託等	令和　８　年度	303,964
（仮称）みらい学園（学びの多様化学校）建設工事（実施設計委託）	令和　８　年度	186,353
入新井第二小学校舎改築工事に伴う給食室備品整備	令和　８　年度	99,509
赤松小学校舎改築工事に伴う給食室備品整備	令和　８　年度	78,927
矢口西小学校舎改築工事に伴う給食室備品整備	令和　８　年度	115,148

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
田園調布小学校改築工事（第１期）	令和　８　年度 ～ 令和　９　年度	3,645,260
雪谷小学校改築工事（基本設計委託）	令和　８　年度	80,200
馬込東中学校改築工事（基本構想・基本計画作成等支援業務委託）	令和　８　年度	16,518
東調布中学校改築工事（第１期）	令和　８　年度 ～ 令和　９　年度	7,185,117
石川台中学校改築工事（実施設計委託）	令和　８　年度	131,305
六郷中学校改築工事（基本構想・基本計画作成等支援業務委託）	令和　８　年度	25,050

第３表　　地　方　債

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別出張所等施設建設事業	1,720,000	証券発行又は、普通貸借の方法により政府その他より起債する。 ただし、金融の事情その他の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。	4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金その他について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債のときから据置期間を含め、30年以内に元金均等額又は元利均等額の方法等、その融資条件等により償還する。 ただし、融資条件等又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。
障害福祉施設建設事業	2,360,000			
高齢福祉施設建設事業	1,610,000			
児童福祉施設建設事業	1,800,000			
公園建設事業	470,000			
道路整備事業	100,000			
小学校施設建設事業	2,440,000			
合　計	10,500,000			

第２号議案

令和７年度大田区国民健康保険事業特別会計予算

上記の議案を提出する。

令和７年２月 14 日

提出者　大田区長　鈴　木　晶　雅

令和７年度大田区国民健康保険事業特別会計予算

令和７年度大田区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 63,731,043 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第 235 条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第 220 条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第 1 表　　歳 入 歳 出 予 算

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　国民健康保険料		15,394,356
	1　国民健康保険料	15,394,356
2　一部負担金		1
	1　一部負担金	1
3　使用料及び手数料		210
	1　手 数 料	210
4　国庫支出金		1
	1　国庫補助金	1
6　都支出金		41,758,867
	1　都負担金	41,758,867
7　財産収入		1
	1　財産売払収入	1
8　繰 入 金		5,843,550
	1　繰 入 金	5,843,550
9　繰 越 金		600,000
	1　繰 越 金	600,000
10　諸 収 入		134,057
	1　延滞金、加算金及び過料	47,001
	2　預金利子	762
	3　雑　　入	86,294
歳　　入　　合　　計		63,731,043

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　総 務 費		1,087,567
	1　総務管理費	1,087,567
2　保険給付費		41,685,048
	1　療養諸費	35,874,322
	2　高額療養費	5,543,923
	3　移 送 費	10
	4　出産育児諸費	150,054
	5　葬 祭 費	55,580
	6　結核・精神医療給付金	61,158
	7　傷病手当金	1
3　国民健康保険事業費納付金		20,235,321
	1　医療給付費分	13,889,075
	2　後期高齢者支援金等分	4,640,453
	3　介護納付金分	1,705,793
4　保健事業費		513,052
	1　特定健康診査等事業費	455,766
	2　保健事業費	57,286
5　諸支出金		110,055
	1　償還金及び還付金	110,053
	2　延 滞 金	1
	3　公 債 費	1
6　予 備 費		100,000
	1　予 備 費	100,000
歳　　出　　合　　計		63,731,043

第 2 表　　債 務 負 担 行 為

（単位：千円）

事　　項　　名	債務負担期間	限　　度　　額
特定保健指導事業	令和 8 年度	6,699

第３号議案

令和７年度大田区後期高齢者医療特別会計予算

上記の議案を提出する。

令和７年２月 14 日

提出者　大田区長　鈴　木　晶　雅

令和７年度大田区後期高齢者医療特別会計予算

令和７年度大田区の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,351,151 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第 235 条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

第 1 表　　歳 入 歳 出 予 算

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　後期高齢者医療保険料		10,864,830
	1　後期高齢者医療保険料	10,864,830
2　使用料及び手数料		1
	1　手 数 料	1
4　繰 入 金		9,211,222
	1　他会計繰入金	9,211,222
5　繰 越 金		1
	1　繰 越 金	1
6　諸 収 入		275,097
	1　延滞金、加算金及び過料	1,163
	2　償還金及び還付加算金	3,032
	3　預金利子	700
	4　受託事業収入	252,100
	5　雑　　入	18,102
歳　　入　　合　　計		20,351,151

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　総 務 費		252,002
	1　総務管理費	156,550
	2　徴 収 費	95,452
2　広域連合納付金		19,679,713
	1　広域連合納付金	19,679,713
3　保険給付費		369,076
	1　葬 祭 費	369,076
4　保健事業費		8,357
	1　保健事業費	8,357
5　諸支出金		22,003
	1　償還金及び還付加算金	22,001
	2　公 債 費	1
	3　繰 出 金	1
6　予 備 費		20,000
	1　予 備 費	20,000
歳　出　合　計		20,351,151

第４号議案

令和７年度大田区介護保険特別会計予算

上記の議案を提出する。

令和７年２月 14 日

提出者　大田区長　鈴　木　晶　雅

令和７年度大田区介護保険特別会計予算

令和７年度大田区の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 63,107,546 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第 235 条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000 千円と定める。

第 1 表　　歳 入 歳 出 予 算

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　介護保険料		13,913,753
	1　保 険 料	13,913,753
2　使用料及び手数料		1
	1　手 数 料	1
3　国庫支出金		13,248,151
	1　国庫負担金	11,046,372
	2　国庫補助金	2,201,779
4　支払基金交付金		16,578,499
	1　支払基金交付金	16,578,499
5　都支出金		8,629,816
	1　都負担金	8,482,684
	2　財政安定化基金支出金	2
	3　都補助金	147,130
6　財産収入		15,995
	1　財産運用収入	15,995
7　寄 附 金		1
	1　寄 附 金	1
8　繰 入 金		10,696,054
	1　一般会計繰入金	9,736,719
	2　基金繰入金	959,335
9　繰 越 金		16,000
	1　繰 越 金	16,000
10　諸 収 入		9,276
	1　延滞金、加算金及び過料	2
	2　預金利子	2,619
	3　雑　　入	6,655
歳　　入　　合　　計		63,107,546

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1　総 務 費		1,465,401
	1　総務管理費	1,039,664
	2　介護認定審査会費	425,737
2　保険給付費		60,089,410
	1　保険給付費	60,089,410
3　地域支援事業費		1,136,518
	1　地域支援事業費	1,136,518
5　財政安定化基金拠出金		1
	1　財政安定化基金拠出金	1
6　基金積立金		15,995
	1　基金積立金	15,995
7　諸支出金		380,221
	1　公 債 費	1
	2　償還金及び還付金	16,000
	3　繰 出 金	364,220
8　予 備 費		20,000
	1　予 備 費	20,000
歳　　出　　合　　計		63,107,546